

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年4月17日（金） 8：27～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席：麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 国会提出案件 10件
- 公布（法律） 2件
- 政令 4件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、加藤副長官から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ボスニア・ヘルツェゴビナ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「在外公館名称位置給与法の一部改正法」外1件が、16日までの衆議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部を改正する政令」は、最近における為替相場の変動等の事情を勘案して、在外公館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額等を改めるものであり、「外国の国名の表記の整理のための関係政令の一部を改正する政令」は、グルジアの国名呼称がジョージアに変更されることに伴い、外務省組織令等の規定の整理を行うものであります。

次に、「社会资本整備審議会令の一部を改正する政令」は、都市農業振興基本法の施行に伴い、同審議会の都市計画・歴史的風土分科会の所掌事務を改めるものであります。

次に、「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間を追加して指定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。落語家桂米朝、本名中川清を従三位に叙するもの外238名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について申し上げます。平成27年春の叙勲4,091名、外国人叙勲85名、褒章701名について、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、叙勲候補者については死亡日の日付で勲章を授与することとし、褒章候補者については遺族追賞等の手続きをとることとしております。また、勲章又は褒章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、叙勲及び外国人叙勲は、4月29日午前5時から、褒章は、4月28日午前5時から、それぞれ報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、私から平成27年春の叙勲、外国人叙勲及び褒章について、申し上げます。

平成27年春の叙勲、外国人叙勲及び褒章の候補者については、厳正な審査を経

てお手元に配付の資料のとおりとなりました。

これらの候補者につきましては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る4月29日に発令する運びとなっております。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣議案件

〔平成27年
4月17日〕 (金)

◎一般案件

資料なし ☆ボスニア・ヘルツェゴビナ国駐箚特命全権大使小川和也に交付すべき信任状及び前任特命全権大使山崎日出男の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎国会提出案件

1. 参議院議員有田芳生（民主）提出平成26年5月29日の菅官房長官記者会見に関する再質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員初鹿明博（維新）提出駅頭での外国人に対する職務質問に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 参議院議員山田太郎（元気）提出日本郵便株式会社における郵便物の放棄等の不祥事に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出ソ連の対日宣戦布告に対する公電等に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出外務省参与に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員中西健治（無ク）提出アジアインフラ投資銀行に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（維新）提出日本航空の整理解雇問題に対するILO勧告に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

資料あり

- 参議院議員有田芳生（民主）提出日本人抑留者に関する質問に対する答弁書について
(決定) (厚生労働省)
- 参議院議員浜田和幸（次代）提出首都機能移転に関する質問に対する答弁書について
(決定) (国土交通省)
- 参議院議員糸数慶子（無）提出北部訓練場へのヘリパッド増設に伴う沖縄県東村高江区長からの要請に関する質問に対する答弁書について (決定) (防衛省)

◎公布（法律）

- 資料なし ☆
- 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律 (決定)
 - 都市農業振興基本法 (決定)

◎政令

- 資料あり ○ 在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令 (決定) (外務省)
- 〃 ○ 外国の国名の表記の整理のための関係政令の一部を改正する政令 (決定) (外務・環境省)
- 〃 ○ 社会資本整備審議会令の一部を改正する政令 (決定) (国土交通省)
- 〃 ○ 一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令 (決定) (国土交通・財務省)

◎人事

- 資料あり ○ 中川 清外 238名の叙位又は叙勲について
(決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

平成 27 年
4 月 17 日 (金)

◎人 事

- 資料あり ○平成 27 年春の叙勲について（決定）
〃 ○平成 27 年春の外国人叙勲について（決定）
〃 ○平成 27 年春の褒章について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]